

平成 21 年度事業報告書

第1 広報啓発活動事業

1 広報啓発資料の作成・配布等

機関誌「暴追スクラム」を年3回発行するとともに、冊子「暴力団情勢と対策」、「民暴相談のしおり」や暴力追放に関するパンフレット、チラシ、ポスター等を作成し、講習会、企業訪問等で配布した。

また、F ネット等を利用し「暴追だより」を年12回職域団体、賛助会員等への配信やホ - ムペ - ジをリニューアルし、内容充実を図るなど暴排意識の高揚と事業の効率的推進を図った。

2 ラジオ、街頭宣伝広報等を活用した広報啓発活動

「FM とやま」放送を活用した暴追広報や暴力追放富山県民大会の事前広報、富山駅前・高岡駅前での街頭宣伝広報等を活用した暴追相談広報活動を行うとともに、センターの認知度の向上に努めた。

3 暴力追放ポスター、標語の募集

県防犯協会等関係機関と連携し、暴力団追放をテーマとしたポスター及び標語を募集し、優秀作品については各種暴排資料に登載するなど活用を図った。

4 視聴覚教材の購入と貸出

暴力団の手口、対応要領等をドラマ化した視聴覚教材（ビデオ・DVD）を備え付け、不当要求防止責任者講習時の活用、各種企業・団体への貸し出し等により県民の暴力団排除気運の醸成を図った。

5 暴力追放富山県民大会の開催

11月16日(月)射水市アイザック小杉文化ホ - ルラポ - ルにおいて、知事(代理)、警察本部長、賛助会員、地域・職域暴力団排除組織関係者等約500人の参加を得て、「第18回暴力追放富山県民大会」を開催した。

第一部 暴力追放功労者・暴力追放功労団体の表彰、暴力追放大会宣言の採択

第二部 警察音楽隊による演奏、公共料金暴力対策協議会・警察本部員等による「反社会的勢力との関係遮断」と題した寸劇

を行った。

第2 地域・職域における暴排活動の支援事業

7月14日(火)ANAクラウンプラザホテルにおいて、平成21年度「富山県暴力団排除組織連絡会」の総会を開催した。同連絡会を中心として暴力団排除の「三ない運動」を核に、県民総ぐるみの暴力排除活動の取り組み強化を図ったほか、次の事業活動を支援した。

1 地域暴排団体との連携

10月3日(土)魚津市暴力追放運動推進協議会が、新川文化ホールにおいて、魚津市長ら関係者230人の参加のもと、「地域安全・暴力追放魚津市民大会」を開催し、地域における暴排の取組み強化を図った。

この他、県内5つの地域暴排団体との連携を図り、地域の実態に即した暴排活動を実施した。

2 職域暴排団体との連携

4月8日(水)に設立された富山県銀行警察連絡協議会をはじめ、県内15の職域団体が加盟する富山県暴力団排除組織連絡会(当センターが事務局)を中心として連携の強化を図り、企業業種に対応した暴排活動を実施した。

3 各種団体・企業等に対する支援

各種団体・企業が行う暴排研修会等に参加し、暴力団の本質、実態等の周知を図るとともに暴排資料の提供及、暴排ビデオ・DVDの貸し出しのほか、「暴力団追放事務所プレート」を配布するなど暴力団排除気運の醸成を行った。

第3 暴力団犯罪被害者に対する支援事業

1 訴訟費用等の貸付

暴力団員による不当な行為の被害者に対する民事訴訟費用の無利子貸付等に該当する事案はなかった。

2 見舞金の支給

暴力団員による不当な行為の被害者に対する見舞金の支給に該当する事案はなかった。

第4 相談活動事業

1 暴力相談の実施

暴力追放相談委員として、弁護士6名、保護司1名、警察官OB9名を委嘱し、面接、電話等により広く暴力相談を受理し、被害の未然防止及び救済に努めた。

2 巡回相談等の積極的実施

県内4箇所(魚津市・富山市・高岡市・砺波市)で年間19回の出張相談窓口を開設したほかセンター相談委員が賛助会員等県内277の企業・団体を訪問し、暴力団等に関する情報提供、収集並びに相談活動を行った。

第5 暴力団離脱者援助活動事業

1 暴力団離脱者社会復帰対策協議会構成機関との連携

7月30日(木)富山第一ホテルにおいて、富山県暴力団離脱者社会復帰対策協議会を開催し、関係機関・団体相互の情報交換を行うなど、相互の連携の緊密化と社会復帰促進・更正支援活動の強化を図った。

2 離脱者受入企業との連携

暴力団離脱者の社会復帰に対する理解を深めるとともに、離脱者受入企業（42社）と連携に努めたほかその拡充に努めた。

第6 少年対策活動事業

少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するために必要な研修や各地域・職域で開催される暴排研修会・相談活動等の機会を通じて、暴排に関するチラシの配布等を行うとともに、「少年の居場所づくり事業」に対する支援を行うなどの活動を推進した。

第7 不当要求防止責任者講習委託事業

1 企業対象暴力責任者講習

暴力団対策法に基づき県公安委員会が行う責任者講習の実施委託を受け、県内4ブロック（魚津市・富山市・高岡市・砺波市）の会場等で35回実施し、県内企業管理者等785人が受講した。

2 行政対象暴力責任者講習

行政対象暴力講習については、県及び県内9自治体において実施し、433人が受講した。

第8 富山県民暴研究会活動の推進

10月20日（火）富山第一ホテルにおいて、「富山県民暴研究会」を開催した。研究会には弁護士6名、警察7名、センター3名の出席を得て、「三者協定の締結」に基づく情報交換や「ヤミ金融への対処方策」等について研究を行った。

第9 暴力追放推進委員の活動強化

1 委嘱状の交付

4月1日（水）県警察本部において、警察署長推薦による暴力追放推進委員35名に委嘱状を交付するとともに、全体会議を開催し、地域暴排活動のあり方等の意見、要望交換などを行い、各種事業に反映させた。

2 研修会の開催

9月24日（木）ANAクラウンプラザホテルにおいて、暴力団排除活動の現状や不当要求対応要領等について、暴力追放推進委員等に対する研修会を開催し、活動の活性化を図った。

第10 調査・研究活動の推進

1 企業対象暴力に関するアンケート調査の実施

不当要求防止責任者講習受講者を対象に、県内の企業対象暴力に関する実態を調査のためアンケート調査を実施したところ、707名から回答があった。

結果については、各種講習会、機関誌「暴追スクラム」等を利用し、県民に対し不当要求に対する対応要領等の周知と暴排意識の高揚を図る。

2 情報収集

全国暴追センター会議、中部6県センター連絡会議、北陸3県暴追センター情報連絡会議等に参加し、各県等で実施している暴排施策等を調査・研究し暴排活動や暴力相談等の事業活動の推進に反映させた。

第11 暴力追放功労団体等の表彰

1 暴力追放荣誉銀章等の受賞

中部管区暴力追放功労表彰は、富山県宅地建物取引業暴力団等対策協議会が暴力追放功労団体表彰、暴力追放相談委員 山口敏彦弁護士が暴力追放功労者表彰をそれぞれ受賞した。

また、全国暴力追放運動中央大会表彰は、清水静憲氏が暴力追放荣誉銅賞を受賞した。

2 暴力追放功労団体等に対する表彰

第18回暴力追放富山県民大会において、暴力追放活動功労団体の部で「富山県自動車販売店暴力団等対策協議会」が、暴力追放活動功労者の部で「暴力追放推進委員中宮義之氏、同塚本孝博氏」が、感謝状の部では、「株式会社北陸銀行」、前センター評議員塩谷雄一氏がそれぞれ受賞した。

第12 財政基盤の拡充活動

財政基盤の拡充のため、賛助会員の拡大、寄付金獲得等の諸活動を推進し、新規に26の法人が賛助会員として入会した。

第13 公益財団法人移行に向けた業務の推進

今年度内に公益財団法人への移行を達成するため、警察本部の指導を受け推進中である。